

山形市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

- 山形市は「山形市地域公共交通計画」において、自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の実現を目指し、「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共交通ネットワークの構築を進めている。また、交通結節点の整備にあたっては、「山形市交通結節点整備方針」に基づき、短期事業及び中・長期事業に整理し計画的に取組を展開している。
- 短期事業として、新たに完成した道の駅やまがた蔵王を交通結節点として交通サービスの集約を行うとともに、主要な交通結節点における待合環境の改善に向けた整備を面的に実施し、公共交通の利便性の向上・まちの賑わい創出を図る。

事業の内容

①道の駅やまがた蔵王への交通サービスの集約

- ・市中心部を起点とする路線バス5路線について、道の駅やまがた蔵王へ経路変更を実施
- ・山形市コミュニティサイクルのサイクルポートの併設や高齢者移動支援サービスの目的地の1つとし、市民・観光客の周遊環境を整備

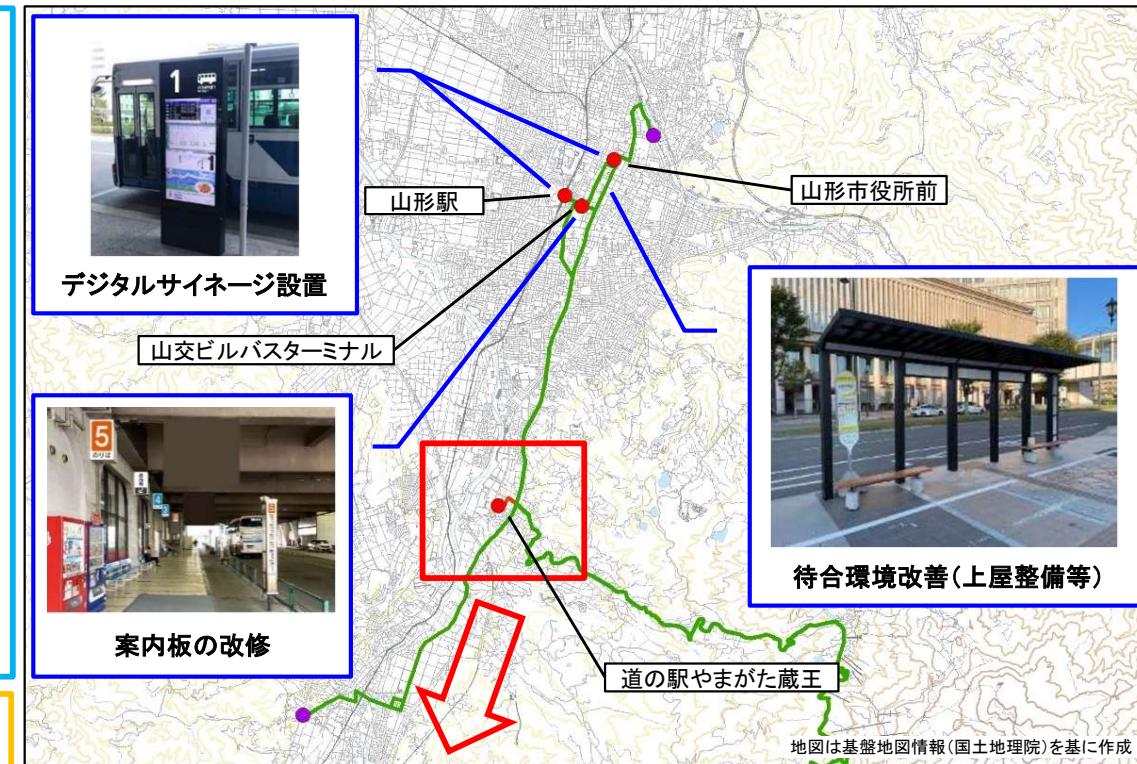
※路線バス「山形駅～蔵王温泉」の道の駅やまがた蔵王への経路変更については、検討・協議を継続

②交通結節点における待合環境等の改善に向けた整備

主要な交通結節点（山形市役所前、山交ビルバスターミナル、山形駅等）において次の事業を実施

- ・上屋の整備、案内看板の改修等による待合環境の改善
- ・デジタルサイネージ設置によるわかりやすい情報の提供

※事業実施に当たり社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築）を活用



事業の効果

(事業①関係)

- ・バス・タクシー・コミュニティサイクルの連携により、利便性の高い公共交通ネットワークの構築が図られ、公共交通の利用促進に繋がる。

(事業②関係)

- ・待合環境の改善により、公共交通利用者の利便性や快適性が向上。
- ・デジタルサイネージによって、わかりやすいバス運行情報や観光情報等の提供を行うことにより、公共交通の利用促進に繋がる。

▶ 上記により、公共交通利用者数の増加など計画上の指標達成に寄与

・**作成自治体**
山形県山形市
・**事業実施区域**
山形市
・**事業実施予定期間**
R6.3～R8.3